

平成30年11月26日

生活安全課

担当者 西島

内線電話 3882

直通電話 076-225-1387

平成30年度「犯罪被害者週間」におけるキャンペーンの実施について

1 実施目的

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び平穩に暮らせるようになるためには、地域の人々の理解と支援が重要であることから、「犯罪被害者週間」に合わせ、県民に対し広報啓発を行い、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会づくりを推進する。

2 日時・場所

平成30年11月28日（水） 午後3時30分から午後4時30分

石川県白山市倉光5丁目14番地 ラスパ白山

3 実施内容

(1) 県警音楽隊によるミニコンサート

(2) 来店者等にリーフレットや啓発グッズ等を配布して広報啓発を実施

4 参加者

石川県（生活安全課）、白山市（市民生活部地域安全課）、警察（県民支援相談課、県警音楽隊、白山警察署）、公益社団法人石川被害者サポートセンター、石川県防犯協会連合会、白山市防犯協会

5 参考

犯罪被害者等基本計画（平成17年12月27日閣議決定）において、犯罪被害者等基本法成立の平成17年12月1日にちなんで、毎年11月25日から12月1日までの1週間を「犯罪被害者週間」に設定し、当該週間に合わせて、集中的に犯罪被害者等支援に関する啓発活動を実施することとされているもの。